

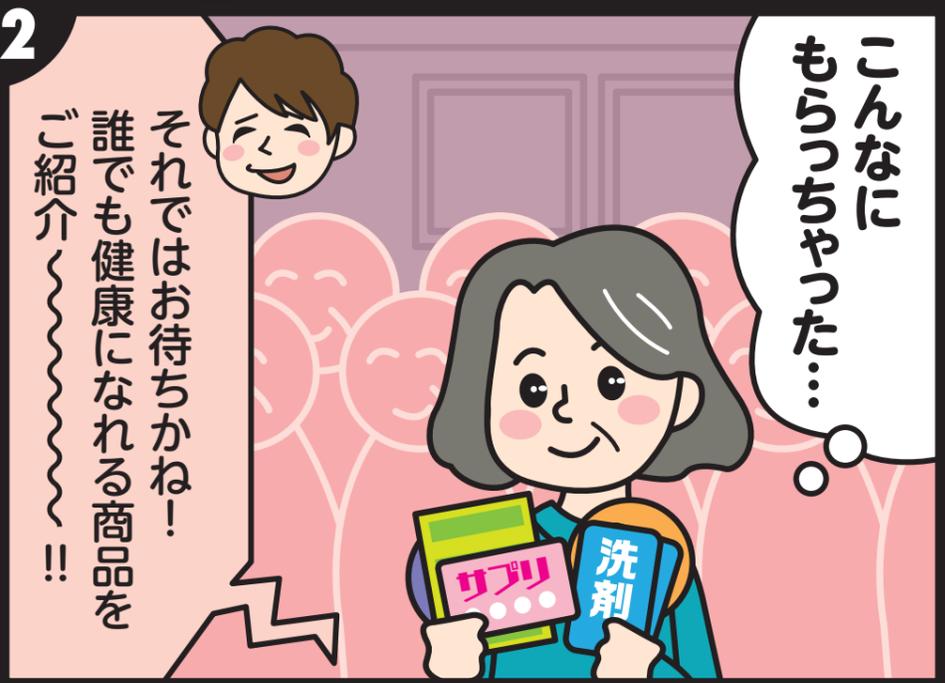
高齢者を守る お助け

かわらばん

其の1

催眠商法に注意!

閉鎖的な空間に人を集め、言葉巧みに会場の雰囲気を盛り上げて冷静な判断ができないようにさせ、最終的に高額な商品を買わせる商法



裏には高額商品の勧誘が隠れていることを肝に銘じよう!!

「無料」という言葉に惑わされないようにしましょう。催眠商法に引き込まれる場合があります!!

会場に行ってしまうと、なかなか契約を断ることができません!!

まず相談!

解約したい場合はクーリングオフができることがあります!!

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センターに相談ください

消費者ホットライン お近くの相談窓口につながります!

TEL 0570-064-370

悪質商法通報サイト(埼玉県消費生活課)

悪質事業者の情報(悪質商法の手口、事業者の名称や所在地など)をお寄せください。いただいた情報は、事業者の調査に活用します。

パソコン、スマホから [埼玉県 悪質商法通報サイト](#) で [検索](#)

←トラブル解決が必要な方や相談は(消費者ホットライン)へ。